

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

2008 年度事業計画

(2008 年 4 月 1 日 2009 年 3 月 31 日)

・ 総論

特定非営利活動法人格を取得して以来、2008 年度をもって 8 期目の事業年度を迎える。政府支援金ならびに民間の寄付金を両輪として、自然災害による被災者や紛争等による難民・国内避難民に対する人道支援活動の実績を着実に積み上げていくことを基調として、本年度においても、人道支援活動の積極展開とそれを支えるセクター間協力の更なる充実を目指して、その土台となる事務局の充足と強化を進めていく。

組織運営に関しては、2006 年度の組織構造改編に基づく運営規程を整備していくとともに、収支構造の改善を進めるため、経常収入の増収に向けた賛助会員制度の充実に組織をあげた取り組みを具体的に取り進める。

助成事業に関しては、事業実績の伸張と活動展開の多様化に適応していくため、助成事業に関するガイドラインを整備し、また、迅速かつ的確な支援活動と適切な事業管理の精度を高めていくため、想定プランの充実、事業メニューの拡充および調査・モニタリング・評価機能の強化を進めていく。

事業展開に関しては、展開中の人道支援活動の着実な実施とともに、新たなニーズに対しても、今までの実績を基に取り組みを重ねていく。また、2007 年度に開始したペルー地震被災者支援およびバングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援においては、評価報告書をまとめ、支援者への包括的な説明を行なうとともに、報告書における指摘事項を踏まえ、効率的な助成システムへの進展に向けた改善の取り組みを進めていく。

以上を通じて、気候変動の影響等により増加する自然災害の被災者や、世界各地に散在する紛争等の難民・国内避難民に対する人道支援活動において、日本の NGO が国際社会の一員として積極的に参画していくことを支援するため、創設以来の実績を活かしつつ、予防や復興も含めた対応においても、ジャパン・プラットフォームの仕組みが更に充実していくよう推進していく。

．各論

1 ．組織運営

(1) 会議体の運営

ア) 総会

理事会の前後に総会を 2 回開催する。

イ) 理事会

2008 年 5 月 29 日および 2009 年 3 月に定例の理事会を開催する。

ウ) 常任委員会

臨時の必要を除いては、定例の常任委員会を 1 ヶ月に 1 回開催する。

エ) その他

助成審査委員会、NGO ユニット全体連絡会、各種ワーキンググループ等を必要に応じて開催する。

(2) 収支構造の改善

運営にかかる収支構造の改善に引き続き努めていく。経常収入の増収を図るにあたっては、賛助会員制度の更なる充実に向け、ジャパン・プラットフォームに対する企業・団体等の賛同を広く求めるため、組織をあげた取り組みを具体的に取り進める。

(3) 関連セクターとの協力

国際協力活動の活性化を進め、かつセクター間協力を更に確固としたものとすべく、経済団体、企業および民間財団、ならびに大学・研究所等の学術団体および「地域研究コンソーシアム」との連携を緊密に行い、「ジャパン・プラットフォーム学生ネッ

トワーク」を通じた学生への啓発、メディアや地方自治体との連携を積極的に行い、セミナーやイベントの共催、「メディア懇談会」の開催等、他団体・組織との交流の活性化に努める。

(4) 新規加盟 NGO の勧誘

新規加盟の働きかけを行い、加盟 NGO の増加に努める。

(5) 広報活動

ジャパン・プラットフォームの活動の認知度を高め、また、組織運営ならびに助成事業管理にかかるアカウンタビリティを確保するため、主体的な情報発信ツールとしてのウェブ・サイトの充実と的確な更新作業に努める。活動報告会の開催や関連イベントへの参加等についても、加盟 NGO、経済団体および企業等、多方面の協力を得ながら展開を図る。

(6) 組織運営体制の充足と強化

人道支援活動の積極展開とそれを支えるセクター間協力の更なる充実を目指し、事務局人員体制と待遇改善のあり方についての検討を重ねつつ、その土台となる事務局の充足と強化を進めていく。

2 . 助成事業

(1) 民間事業費の増収

狭い意味での緊急人道支援だけでなく、災害や紛争の予防に関する活動や、緊急・復興から開発に至るまでの移行期を幅広く助成対象とできるよう、企業をはじめとする民間からの事業費の増収に努める。

(2) 助成審査基準の策定、様式の改定

事業助成の質的な向上を図るため、事業助成に関するガイドラインの整備を進め、助成審査基準の策定および申請書・完了報告書等の様式の改定を行なう。

(3) 想定プランの充実と準備態勢の確立

内外の自然災害に際して迅速かつ的確な対応を行なうため、支援活動の想定プランを作成する。具体的な事業申請・承認プロセス、出勤・事業展開のシミュレーションおよび NGO 間協力等、平時における準備作業を進める。また、関連機関・団体との連携体制の構築を探り、災害時に備えた準備態勢の確立に努める。

(4) 調査・モニタリング・評価機能の強化

助成事業に関する調査・モニタリング・評価を事業管理におけるルーティーン業務の範疇で効果的に組み込むことを促進するため、調査要領およびモニタリング・評価基準を策定する。また、調査実務内容や報告様式の整理、外部専門家への業務委託範囲の策定、NGO との事前調整システムの確立、ミッション派遣前後の打合せを綿密に行なう等、調査活動の精度向上に努める。

(5) 内外の国際援助ネットワークとの連携

ドナー政府関連機関、民間財団、国連・国際機関および国際援助ネットワーク組織等との連携・協力の可能性を追求する。

3 . 事業展開

(1) 自然災害による被災者支援事業

ペルー地震被災者支援およびバングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援については、復旧・復興の視点を加味しつつ着実に事業を展開するとともに、終了の際には評価報告書を作成する。また、気候変動の影響による干ばつ等については、南部アフリカ干ばつ被災者支援をパイロットとし、今後の対応のあり方を検討していく。

(2) 紛争等による難民・国内避難民支援事業

イラク人道支援、スーダン南部人道支援、イラク難民人道支援（シリア）、イラク避難民人道支援（ヨルダン）、スリランカ人道支援および平和構築支援パイロット事業において、事業運営にかかる要員の安全確保には十分に留意のうえ、現地のニーズ

を踏まえた支援事業を着実に実施する。要員の安全確保に問題のない範囲で、事業展開のフェーズに合わせ、モニタリング・評価を適宜実施する。

(3) 調査・モニタリング・評価

ペルー地震被災者支援およびバングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援において、モニタリングおよび報告書作成を行なう。また、イラク難民人道支援（シリア）およびイラク避難民人道支援（ヨルダン）においては、ジャパン・プラットフォームによる連携推進事業を実施する。具体的には、被災状況の調査、国際援助機関・現地政府との調整、現地日本商工会議所への情報発信、ジャパン・プラットフォームによる支援の枠組みのアピールおよび各種援助機関との今後の連携の可能性についての調整を行なう。イラク人道支援およびスリランカ人道支援にあたっては、治安状況を勘案しながら、モニタリング・評価を実施する。

(4) 「ひろしま国際貢献“ We ”プロジェクト（ひろしま版プラットフォーム）」の取り組み

2007年2月に締結した広島県と「広島県内の国際貢献活動の活性化の促進等に関する協定」に基づき、本年度においても、「ひろしま国際貢献“ We ”プロジェクト（ひろしま版プラットフォーム）」を、広島県とJPFは相互に協働し、継続して取り組む。国際貢献活動としてはカンボジアにおける復興支援、また、国内における理解促進活動としては「子どもの権利」をテーマとする学校教育のプログラムを展開する。なお、初めての地方自治体との連携事業であることも踏まえ、本事業の中間および終了時点においてコストと成果の評価を綿密に行なう。

(5) 平和構築支援パイロット事業

2007年度に創設した「平和構築支援パイロット事業」について、企業をはじめとする民間資金の呼びかけとNGO活動の推進を継続して実施する。具体的には、個別企業・団体等を対象にした冠ファンドの働きかけやウェブ・サイトの活用を通じた個別企業・団体等とNGOとのマッチング等を行なう。